



麻原死刑囚 刑執行

オウム元幹部6人も

井上、新実死刑囚ら

松本・地下鉄サリン事件などで計29人の犠牲者を出した一連のオウム真理教事件をめぐり、死刑が確定していた教祖の麻原彰晃死刑囚(63)＝本名・松本智津夫＝ら7人の死刑が6日午前、東京拘置所などで執行されたことが、関係者への取材で分かった。教団が起こした事件の死刑囚は計13人おり、執行は初めて。上川陽子法相が命令した。平成7年5月の麻原死刑囚の逮捕から23年。犯罪史上類

を見ない一連の事件は大きな節目を迎えた。ほかの6人は元幹部の、早川紀代秀(68)＝福岡拘置所▽井上嘉浩(48)＝大阪拘置所▽新実智光(54)＝同▽土谷正実(53)＝東京拘置所▽遠藤誠一(58)＝同▽中川智正(55)＝広島拘置所＝の各死刑囚。

から、執行施設のある5拘置所に移送していた。確定判決によると、麻原死刑囚は①平成元年11月、教団に反対の立場を取っていた坂本堤弁護士＝当時(33)＝ら家族3人を横浜市の自宅で殺害(坂本弁護士一家殺害事件)②6年6月、長野県松本市でサリンを散布し7人を殺害(松本サリン事件)③7年3月、東京都心を走る3路線5方面の地下鉄でサリンをまき12人を殺害(地下鉄サリン事件)＝などの凶悪事件を次々に起こした。

麻原死刑囚はこの3事件を首謀。このほかの事件を含め13の事件で計26人を殺害、1人を死亡させた。松本サリン事件と地下鉄サリン事件では、後に被害者が1人ずつ死亡。一連の事件での死者は29人になっている。

確定判決では、一連の動機を「(麻原死刑囚が)救済の名の下に日本国を支配して自らその王になることを空想。その妨げになる者をボア(殺害)しようとした」と認定している。

麻原死刑囚は7年に逮捕され、裁判は8年から始まった。しかし、1審の途中から意味不明なことを話すようになり、最後は何も語らなくなった。16年の1審の死刑判決後、弁護側は即時に控訴したが、「麻原被告は裁判を受ける能力がない」などとして控訴趣意書を提出せず、控訴審は一度も開かれなまま死刑判決が確定した。



6日午前、死刑執行された麻原彰晃死刑囚。平成7年9月、警視庁